

2018年4月2日
イオンフィナンシャルサービス株式会社

「コーポレートガバナンスガイドライン」の制定について

イオンフィナンシャルサービス株式会社（代表取締役社長：河原 健次、以下、当社）は、「コーポレートガバナンスガイドライン」（以下「本ガイドライン」といいます。）を制定いたしましたので、お知らせいたします。

本ガイドラインは、当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、東京証券取引所の上場規則において適用が開始されたコーポレートガバナンス・コード（以下「コード」といいます。）の趣旨を尊重し、当社におけるコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針をステークホルダーの皆さまと共有することを目的として制定するものです。

- コーポレートガバナンスガイドラインの全文は以下の当社ウェブサイト（<http://www.aeonfinancial.co.jp/activity/data/guideline180401.pdf>）をご覧ください。
- ガバナンス座談会の様子（<http://www.aeonfinancial.co.jp/activity/governance/guideline.html>）

当社は、引き続き、全てのステークホルダーから満足と信頼を得るべく、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでまいります。